

民生委員・児童委員にご相談ください

民生委員・児童委員は、援助を必要とする方の様々な相談に応じ、区や関係機関への橋渡しを行っています。
 今日、5月12日の「民生委員・児童委員の日」に合わせて、活動内容などを紹介します。

民生委員・児童委員ってどんな人？

民生委員は、地域から推薦され、民生委員法に基づき、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。ただし、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。また、民生委員は児童福祉法に定める児童委員を兼ねており、その中には子どもに関する問題を専門

に対応する主任児童委員もいます。高齢者・児童の見守り活動のほか、区の様々な事業に協力しています。
 区では現在、520人の民生委員・児童委員(うち主任児童委員35人)と、民生委員・児童委員の活動に協力する8人の協力員が活躍しています。

相談の秘密は守られます

民生委員・児童委員には、秘密を守る義務があります。相談内容が漏れる心配はありませんので、一人で悩まず、ご相談ください。



東京都民生委員・児童委員イメージキャラクター「ミンジ」

こんなときはご相談ください

高齢者の一人暮らしで不安

近所で心配な方がいる

育児で悩んでいる

生活に困っている

相談先がわからない



相談したい場合はどうしたらいいの？

民生委員・児童委員には、それぞれの担当区域があります。お住まいの地域の民生委員・

児童委員がわからない場合は、福祉部管理課庶務係にお問い合わせください。

問 合

福祉部管理課庶務係 ☎3579 - 2352

区内のものづくり企業を支援します

※申込方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。

問 合 産業振興課活性化戦略グループ ☎3579 - 2193

先端設備等の投資経費を助成します

区内企業の生産性・経営力向上を図るため、先端設備等の投資経費の一部を助成します。※台風第15号・第19号や新型コロナウイルスの影響を受けた事業者への優遇措置があります。詳しくは、区ホームページをご覧ください。
 ▽対象 = 次の全ての要件を満たす事業者
 ● 6月19日(金)までに、生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を受ける
 ● 区内に1年以上、主な事業所を置いている
 ● 法人事業税・都民税(個人事業主の場合は個人事業税・住民税)を滞納していない
 ● 区に対する債務の支払いが滞っていない
 ▽助成金額 = 費用の2分の1(上限200万円) ▽申込期間 = 5月11日(月)～7月1日(水)

ベンチャー企業・起業家の賃料を補助します

区内産業の活性化を図るため、ベンチャー企業・起業家の賃料の一部を補助します。
 ▽対象
 ① 新技術および高度な知識を軸に創造的・革新的な製品・サービスを提供する創業15年以内の事業者
 ② 昨年度または今年度に産業競争力強化法に基づく認定を受けた、または今年度中に当該認定を受ける予定であり認定後にその写しを提出できる事業者
 ③ 企業活性化センターの貸オフィスまたはものづくり研究開発連携センターの貸工場を退去した日から5年度以内、または今年度中に退去予定の事業者
 ▽補助金額 = 費用の2分の1(上限①20万円②③10万円) ▽申込期間 = 5月11日(月)～7月31日(金)

地域共生推進事業の経費を助成します

区内企業の維持・発展を図るため、地域との共生・近隣住民への配慮などを目的とした環境整備経費の一部を助成します。
 ▽助成事業・金額など = 右表参照 ▽申込期限 = 6月19日(金)

| 助成事業 | 《助成金額》 | | 最低投資額 |
|-------------------------------------|---------|-------|-------|
| | 助成率 | 上限 | |
| 工場改修 工場移転 設備更新・導入 住民受入環境整備 | 費用の4分の3 | 375万円 | 100万円 |
| 耐震診断 | 費用の3分の2 | 200万円 | 50万円 |
| 耐震設計 | | 400万円 | 100万円 |
| 耐震工事 | | 800万円 | 200万円 |

区民参加に関する情報をメールでお知らせします

区は、パブリックコメント・公募委員の募集など、計画の策定過程などにおける区民参加に関する情報をメールで配信しています。月1回程度、登録されたメールアドレスに、募集情報の予定を配信します。ぜひ、ご活用ください。

配信情報

- パブリックコメントの募集
- 附属機関などの会議の傍聴
- 附属機関などの公募委員の募集
- このほか、計画などの策定過程における区民参加の機会に関する情報

登録方法

- ① スマートフォンなどで、二次元コードを読み取るか、区ホームページに接続
 - ② メールアドレスなどの必要事項を入力
 - ③ 登録完了
- ※登録情報は、本制度以外には利用しません。



▲詳しくはこちらから

問 合

政策企画課総合調整グループ ☎3579 - 2011

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向け、区施設の休業を延長します。詳しくは、区ホームページをご覧ください

広報



区内店舗のテイクアウト・デリバリー情報を紹介しています

区ホームページ・板橋区産業振興課公式ツイッターなどで、区内店舗のテイクアウト・デリバリー情報を紹介しています。情報は随時更新しますので、ぜひ、ご活用ください。
 ▽問 = 産業振興課商工振興グループ ☎3579 - 2171

